

安全の手引き

～海外で安全に暮らすために～

在デトロイト日本国総領事館

Consulate General of Japan in Detroit

400 Renaissance Center, Suite 1600 Detroit, MI 48243

TEL: 313-567-0120: FAX: 313-567-0274

(開館時間：平日午前9時～午後5時)

HP http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

2019年2月改訂

(2006年1月初版)

目 次

○ はじめに	P.2
○ 第1章 安全のための基本知識	P.3
1. 日本とは異なる海外事情		
2. 防犯対策の基本的な心構え		
3. 犯罪被害に遭ってしまった場合		
※総領事館からのお知らせ		
(その①:「危険情報」をご存じですか?)		
○ 第2章 暮らしのための防犯対策	P.4
1. 最近の治安情勢	P.4
2. 住居の防犯対策	P.4
3. 外出時の防犯対策	P.5
4. 自動車に関する防犯対策と運転における注意事項	P.5
5. 冬季の自動車運転について	P.7
6. 個人情報を狙った知的犯罪にご注意下さい	P.8
7. 犯罪被害に遭ってしまった場合の具体的な対応	P.9
8. 現地の風習・文化や法律の違いにご注意ください	P.10
○ 第3章 緊急事態が発生したときの対処方法	P.11
1. 緊急事態に対する基本的な考え方		
2. 情報収集の手段		
3. 銃乱射事件に遭遇した際の対処要領		
4. 在留届の提出・たびレジへの登録をお願いします		
※総領事館からのお知らせ		
(その②:総領事館への緊急連絡は24時間電話で対応可能です/生活・安全に関するご相談・問い合わせ先)		
○ 資料1: ミシガン州の治安情勢	P.13
○ 資料2: オハイオ州の治安情勢	P.15
○ 資料3: 緊急事態への準備	P.17

はじめに

2018年の邦人海外渡航者数は約1,895万人で、前年から約106万人増加しました。伸び率は6.0%増と前年の4.5%増よりも増えており、海外に渡航する邦人数は増加傾向にあります。海外に在留する邦人総数も約135万1,970人(2017年10月現在)となり本当刑を開始した昭和43年以降最多となりました。これら邦人のうち、米国には約42万人(約32%)が在留しています。

ミシガン州及びオハイオ州内の在留邦人数も約2万8,000人と増加していますが、海外に滞在する日本人の増加に伴い、現地において事件・事故や災害などに遭遇する日本人の数も増加しています。

アメリカにおける犯罪も日本と同様の犯罪がみられますが、銃が身近な存在であるアメリカ社会では、殺人や強盗などの凶悪犯罪に銃が用いられるケースが多く見られます。その他にも2001年9月11日に発生した米国同時多発テロ事件以降、国内において爆弾・銃撃テロが散発しており、国際社会において「テロとの戦い」の最前線に立つアメリカは、国内外のテロリストから最も標的とされる国の一つとなっています。また近年では、インターネット等を通じて、これら組織の思想により過激化した個人によるテロも深刻となっています。

テロや犯罪に遭遇する危険以外にも、アメリカ国内では毎年の様に様々な大規模な自然災害が発生しています。ミシガン州及びオハイオ州(中西部)でも、突然の集中豪雨、落雷事故、トルネード、大寒波などの自然災害が発生し得ます。自然災害は、犯罪やテロに遭遇する危険と同様に時には命に関わる日常の危険であり、これらに対する平素の準備や心構えはとても重要です。

海外生活を快適に過ごすには、日本とは異なる海外事情を認識し、自らの安全をしっかりと確保することが大事です。この「安全の手引き」は、ミシガン州・オハイオ州の在留邦人及び当地を訪れる日本人の皆様が現地において安全に生活するための基礎的な情報を提供することを目的に作成したものです。皆様の暮らしにおける防犯対策の一助になれば幸いです。

第1章 安全のための基本知識

1. 日本とは異なる海外事情

アメリカは日本と異なり、銃の所持が法律で許可されています。従って銃犯罪に巻き込まれる危険が十分考えられます。他にも異なる風習・文化や法律から日本では予想もしないトラブルが待ち構えていることを認識しなければなりません。最新の社会情勢の知識をあらかじめ持ち、「自分（家族）の身は自分で守る」といった意識を持って防犯対策を講じることが大切です。

2. 防犯対策の基本的な心構え

◇十分な情報収集～現地の最新の危険情報をニュース等で知る。

◇自分の身は自分で守る～自ら積極的に防犯意識を持つ。

◇最悪の事態を想定した準備～事件・事故・災害等に対応するため物心両面から準備。

◇現地社会にとけ込む～近所住民、地元コミュニティ、在留邦人と良好な関係を構築。

◇安全のための三原則

①目立たない～場違いな服装、装飾品、高級車などを避ける。

②行動を予知されない～パターン化した行動をしない（同じ道・同じ時間）。

③用心を怠らない～生活に慣れ始めた頃が要注意。

◇精神衛生と体の健康の管理～生活環境や習慣が異なる海外の生活では精神面・肉体系の健康管理が重要です。

3. 犯罪被害に遭ってしまった場合

注意をしても、犯罪に巻き込まれてしまうこともあります。もしも犯罪被害に遭ってしまった場合は、「生命の安全」を第一に考え、犯人に無用に抵抗しない態度を示すことが必要です。なお、後に警察に被害届を出す時のために、犯行の状況（日時・場所、犯人の人相着衣、被害品など）をできるだけ記憶しておくことが大切です。

総領事館からのお知らせ（その①）

「危険情報」をご存じですか？

「危険情報」とは、外務省が渡航、滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域に発出される情報で、その国の最新の治安情勢やその他の危険要因を総合的に判断し、以下の4つのカテゴリーに分けて安全対策の目安をお知らせするものです。

レベル1：十分
注意して下さい。



レベル2：不要
不急の渡航は止
めて下さい。



レベル3：渡航は
止めて下さい。
（渡航中止勧告）



レベル4：避難して下
さい。渡航は止めて下
さい。（退避勧告）

詳しくは「海外安全ホームページ（<http://www.anzen.mofa.go.jp/>）」をご覧ください。

第2章 暮らしのための防犯対策

1. 最近の治安情勢

FBI（米連邦捜査局）によると、全米の犯罪発生率は1992年をピークに減少傾向にあります。しかし、各州の都市部を中心に未だに多くの犯罪が発生しており、犯罪の態様も多様化しています。お住まいの地域の犯罪発生状況を知ることは生活する上で重要なことです（当館管内の犯罪発生状況は末尾の資料をご覧ください）。

2. 住居の防犯対策

治安が地域によって大きく異なる当地では、住居の決定は重要な判断です。住居を決める際には生活の利便性、教育環境、職場等への交通環境などの他に「安全性」も条件のひとつに加えて下さい。信頼のおける不動産業者や地域の元居住者、企業が蓄積している情報を参考にするなど、可能な限り時間と費用をかけることが大切です。

一戸建て VS 集合住宅

それぞれ長所・短所があり、一概にどちらが良いとは言えません。例えば、一戸建てなら、自分の思い通りに防犯設備を整えることができる反面、集合住宅の様に万一の際に助けが求めにくいなどがあります。自分（家族）の生活スタイルに適した住居を選ぶことが大切です。

夜間・留守時の注意

- ◇玄関、通用口、窓、ガレージ等の施錠
- ◇夜間照明類の点灯（センサーで自動点灯する外灯も有効）
- ◇家の予備鍵を外に隠し置かない。
- ◇長期間留守にする際は不在と悟られない措置をとる（照明のタイマー設定、芝刈り等の依頼など）。

防犯設備・対策

- ◇玄関等の外を照らす防犯灯の設置
- ◇室内外にセンサーや警報装置の設置
- ◇住居周辺の整理整頓・植木等の手入れ
- ◇鍵、補助錠、チェーンの設置
- ◇網戸・ガラス戸の強化
- ◇貴重品類の保管場所の見直し

防犯チェック項目

- ◇侵入を容易にするはしごや台を、不用意に屋外に置いていないか。
- ◇門扉、玄関のドアは常に施錠しているか。
- ◇防犯灯や警報装置は故障していないか。
- ◇家の周辺に不審な物は置かれていないか。
- ◇付近を不審者うろついたりや普段見かけない車が駐車している等の状況はないか。
- ◇現金・貴重品類は1カ所に保管したり、室内の目立つ場所に保管していないか。
- ◇停電、断水、その他災害や緊急事態に対する備えは十分か。

通勤・通学経路のチェックを！

住居を選ぶ際には通勤や通学に利用する経路の安全も重要です。通勤等に危険地帯を通る必要がある場所は避けるべきです。

3. 外出時の防犯対策

ミシガン州、オハイオ州ともに、都市部では犯罪が多発しています。都市部の繁華街（ダウントウン）は、昼間はビジネスマンなどの人通りが多くありますが、深夜になると閑散として人気がなくなり、不用意に人通りの少ない場所に入ると犯罪に遭遇する危険があります。特に一人での行動は大変危険です。犯罪者の多くは狙いやすい者の後をつけ、人気のない場所、逃げやすい場所で犯行に及びます。外出時は常に周囲への警戒心を持つことが重要です。

多額の現金を持ち歩かない

なるべくカード又は小切手を持ち、必要最低限の現金は分散して持つようにして下さい。財布は常に身につけ、特に人混みではひったくり・すり等の標的にならないように気をつけて下さい。人前でむやみに財布や現金を手にするのも危険です。

目立つ格好を避ける

場違いに派手な服装やアクセサリ類を付けたり、カメラ、地図、ガイドブックなどを持っていかにも旅行者という格好は避けて下さい。不慣れた場所では寄り道をせず目的地までの移動は素早く行うようにして下さい。

周囲への用心を怠らない

周りの状況に気を配り、犯罪者に隙を与えないことが大事です。歩きながらや夢中で携帯電話を使用（通話・メール等）したり、イヤホンを使用したりするのは危険です。また、公共交通機関や空港、ホテル、レストランなどでは自分の荷物から目を離さないようにして下さい。

カーナビ設定時の注意

カーナビゲーションの指示どおりに運転していて危険地域に入ってしまうケースが見られます。不慣れた土地を車で移動する際には目的地まで高速道路を優先して利用する設定にするなど注意して下さい。危険なエリアに迷い込んだ場合は寄り道をせず、速やかに通過して下さい。

4. 自動車に関する防犯対策と運転における注意事項

車社会であるアメリカでは、車両盗難や車上ねらい、カージャックなど自動車に関する犯罪も多発しています。FBIの公表資料によると、2017年のミシガン州における車両盗難件数は17,070件、オハイオ州では16,724件と、いずれの州だけでも同じ年の日本全国における車両盗難件数10,213件を大きく上回っています。

また、車の運転はアメリカでの生活において欠かせないとも言えますが、夏の集中豪雨による道路冠水や冬の路面凍結など、交通事故の危険は身の回りに多く存在します。2018年中、ミシガン州で937人、オハイオ州で1,094人が交通事故で死亡しています。後部座席の搭乗者もシートベルトを必ず着用し、高速道路を利用する際も法定速度を遵守するなど、防衛運転を心がけて下さい。

4. 自動車に関する防犯対策と運転における注意事項（続）

自動車盗・車上ねらいに対する防犯対策

- ◇車を離れるときは短時間でも必ず鍵をかける。給油時も必ず鍵を抜く。
- ◇管理人、警備員が配置され、照明設備が整っている駐車場を利用する。
- ◇利用者の多い駐車場を選び、大型車の間など死角となる駐車場所は避ける。
- ◇盗難防止装置付きの車を選ぶ。
- ◇車内の見える場所に高価なものやバッグ等の貴重品を置かない。
- ◇携帯型カーナビ等は車を離れる時には付属コード類とともに必ず取り外す。
- ◇トランクにバッグ等に移す際も、駐車する場所とは異なる場所で行う（犯人が近くで監視している場合がある）。
- ◇被害に遭った時に判別できるように車に目印を付け、車台番号は控えておく。

カージャックに対する防犯対策

- ◇車に乗降する際は周囲に不審者・不審物などがないか確認する。
- ◇車に乗る際には素早く車内に入れるようにあらかじめ鍵を手に持ち、乗り込んだらすぐにドアをロックする。
- ◇見知らぬ人に停止を求められても絶対に応じない。
- ◇不慣れな道や人気のない裏路地は利用しない。
- ◇危険地域ではドアをロック、窓を閉め、中央寄りの車線を通行する。
- ◇信号待ちなどの際には、万が一の時に転回できるように前方の車との距離を保つ。
- ◇万が一被害に遭った場合には「生命の安全」を優先して行動する。

交通事故に遭ってしまった時は・・・

交通事故に遭ってしまった時は、意識して落ち着くことを心掛けて下さい。後は以下の順序で対処すべきです。

- ① 負傷者の救護～自分のけがの有無を確認後、けが人がいる場合は救護措置をとる。
- ② 事故車両の移動～破損が軽微など移動が可能であれば、他の交通の妨害にならない安全な場所へ車を移動する。特に高速道路では二次災害を避けるよう十分気を配る。
- ③ 救急隊・警察への通報～「911 (Emergency Response)」へ電話する。
- ④ 相手の情報のメモ～氏名、住所、連絡先、免許証番号、保険会社名、保険証番号、相手の車情報（車種、年式、色、ナンバー等）
- ⑤ 目撃者の情報のメモ～氏名、住所、連絡先など
- ⑥ 立会い警察官の情報のメモ～氏名、所属、バッジナンバー、連絡先など
- ⑦ 関係先への連絡～レッカー業者、加入している保険会社、家族、職場等への連絡

※参考

☆ミシガン州運転者マニュアル

→ http://www.michigan.gov/documents/wedmk_16312_7.pdf

☆オハイオ州運転者マニュアル

→ <https://publicsafety.ohio.gov/links/hsy7607.pdf>

5. 冬季の自動車運転について

一般的に冬季の運転は路面の凍結（アイスバーン）やフリージングレイン、降雪による視界の悪化などにより、交通事故の危険性が高まる時期です。例年当地の冬は、気温が氷点下となり、地域によっては多くの積雪に見舞われます。冬季の運転には普段以上の注意と準備が必要です。

○運転する前の準備

気象情報・交通情報の確認

悪天候時は極力外出を控えることが賢明ですが、外出する際にはテレビ等で気象情報や交通情報を事前に確認して下さい。

- ・アメリカ気象局（National weather service）<http://www.weather.gov/>
- ・ミシガン交通局（Michigan Dept of Transportation）<http://www.michigan.gov/mdot/>
- ・オハイオ交通局（Ohio Dept of Transportation）<http://www.dot.state.oh.us/pages/home.aspx>

車両の整備・点検と積載品

冬季に事故や故障などで動けなくなると寒さで命の危険に及ぶこともあります。車両の整備と点検を普段から行うとともに、防寒具や工具などは必ず車内に置いて下さい。

○整備・点検事項（例）

タイヤ（冬季用）、バッテリー残量、オイル濃度、不凍液残量、ガソリン残量（常時半分以上の余裕を持つ）、ワイパーの摩耗状況、各種ライト

○積載品（例）

除雪用具（アイススクレイパー、シャベルなど）、バッテリーケーブル、牽引ロープ、ガソリン容器、携帯電話予備電池（充電器）、懐中電灯、防寒具（毛布、雪用ブーツ、手袋）、非常用食料・飲料水、レッカー業者連絡先（AAA）

○運転する際の注意事項

降雪・積雪時の運転

- ・走行時はライトを点灯
- ・車間距離を十分にとり、速度を抑える。
- ・前の車が通過したわだちに沿って走行する。
- ・急発進、急ブレーキ、急ハンドルをしない。
- ・運転中に吹雪などで視界が悪くったらハザードランプを点灯し、速度を落とす、または路側帯など安全な場所に停車する。

駐車の際の注意

- ・サイドブレーキを使用して長時間駐車をするとブレーキが凍結して戻らなくなってしまう。
- ・積雪等で車のマフラーが塞がれてしまうと車内に排気ガスが逆流して一酸化炭素中毒に至る危険性があります。雪が降っている際は、エンジンをかけたまま長時間駐車しないようにして下さい。

6. 個人情報を狙った知的犯罪にご注意下さい

アメリカは、クレジットカードが多く流通しており、カード社会とも言えます。クレジットカードは、多額の現金を持ち歩く必要がないため便利ですが、一方で不正に取得した他人のカード情報や個人情報を悪用したなりすまし犯罪（Identity Theft）が多発しており、個人情報の管理には十分注意が必要です。その他にも金銭を目的とした不審電話・メール等による詐欺犯罪も大きな社会問題になっています。

なりすまし犯罪（Identity Theft）の防止策

- ◇インターネットを利用するパソコン、スマホには最新のウィルス対策ソフトを使用する。
- ◇パソコン上にアカウント ID やパスワードなど個人情報を保存しない。
- ◇パスワードは同じものを使用せず複数のものを使い分ける。定期的に変更する。生年月日など安易に予想できるものにしない。
- ◇個人情報が記載されている郵便物などはシュレッダーにかけてから処分する。
- ◇カードの利用状況を頻繁に確認する。明細書を細かくチェックする。
- ◇カードの暗証番号を入力する際には周囲に気をつける。
- ◇銀行及びカード会社に不正使用があった場合の対応を確認しておく。
- ◇市価と比べて安すぎるネット通販には注意する（決済手段として入力するクレジット情報等を窃取することが目的で商品は送られてきません。コピー商品の可能性もあります）。

政府機関を名乗る詐欺電話

- ◇連邦歳入庁（IRS）など政府機関の職員を名乗り、税金滞納の督促をして金銭を要求する詐欺電話が米国全土で発生しています。
- ◇犯行の手口・特徴
 - ① 市外局番が「202（ワシントンDC）」の電話番号が多い
 - ② 相手はインド系と思われる訛りの英語を話すことが多い。
 - ③ 相手は氏名、住所、ソーシャルセキュリティー番号などの個人情報を知っている
 - ④ 「税金滞納がある」、「国際送金に違法取引がある」等とペナルティ料を要求する
 - ⑤ 外国人（移民）に対してはペナルティ料の納付に応じない場合には法的手続き（査証を取消し国外追放となる等）が取られる旨脅す
 - ⑥ ペナルティ料の納付方法はコンビニなどで購入できるプリペイドカードに相当額をチャージした上でカード番号を知らせるよう要求する
 - ⑦ 本人が不在（留守電）の場合、本人や顧問弁護士からのコールバックを要求する
 - ⑧ 折り返しの電話をしない場合等には、しつこく電話をかけてくる
 - ⑨ 犯人は「ID spoofing」機能を用いて電話番号を実在する政府機関に見せかける

6. 個人情報を狙った知的犯罪にご注意下さい（続）

政府機関を名乗る詐欺電話（続）

◇電話を受けた場合の対応

- ①相手にしない～公的機関が電話で罰金や税金の納付のため、クレジットカードやプリペイドカードの番号を聞き出すことはありません。IRS 以外の公的機関を名乗る電話でも用件がおかしいと思った場合には、長話をせず、先方の名前と連絡先を聞き、「こちらからかけ直す」旨伝え、一度電話を切り、相手が名乗った機関・団体がIRS 等の実在するものか確認して下さい。その上で不審と思われる相手から再度電話がかかってきたとしても応答しないことです。
- ②個人情報を言わない～カード不正使用などのなりすまし犯罪（Identity theft）に繋がるおそれがありますので、自分の個人情報（氏名、生年月日、住所、電話番号、クレジットカード番号ほか）を相手に公表しないで下さい。

7. 犯罪被害に遭ってしまった場合の対処要領

◇強盗、カージャック

- ・抵抗せず、犯人の指示に従う（無抵抗を分かりやすくアピールする）
- ・大声を出さない
- ・急な動作をしない（犯人も緊張していて反射的に発砲等される場合がある）
- ・犯人の顔を見ない（証拠隠滅のため殺害される等の可能性がある）
- ・金銭的被害を厭わない（小額を渡した場合、むしろ犯人を刺激する場合がある）
- ・治安の悪いエリアを運転中に追突等された場合は、すぐに降車せず様子を伺う（意図的に車をぶつけ、降車してきた運転手に銃を突きつけるケースもある）

◇侵入盗、ひったくり、置引き

- ・空き巣被害に遭った場合には、犯人がまだ現場にいることを想定し、一度安全な場所に避難して警察（911）に通報する。犯人の指紋やDNAが遺留されている可能性があるため、警察が来るまでその場で待機する
- ・ひったくりや置引きに遭った際は、むやみに犯人を追いかけない

◇カード不正利用、詐欺被害など

- ・直ちに銀行及びカード会社に連絡し、口座及びカードの使用停止措置をとる

※多くの警察署では外部通訳サービスに加入していて、911 通報の際に日本語での対応が可能です。詳しくはデトロイト総領事館のホームページを参照して下さい。

※現地警察への被害届の提出などに関して、必要な場合は総領事館でも可能な限り支援いたします。ご相談の際には、総領事館までご連絡下さい。

8. 現地の風習・文化や法律の違いにご注意ください

海外生活において、日本と異なる風習や文化、または法律の違いがわからず、思いがけないトラブルに巻き込まれてしまうケースがあります。「法律を知らなかった。」では済まずに当局に身柄を拘束されてしまう場合もあります。生活する国の歴史、宗教、文化、習慣、政治、言語などを知っておくことは、トラブルを避ける上でも重要です。

子供に対する犯罪行為

子供への体罰や監護義務の放棄は、加害者の意図にかかわらず児童虐待とみなされ、親であっても逮捕、訴追される場合があります（自宅及び車内への放置等）。また、子供と一緒に入浴することは非常識な行為とみなされ、小学生（女子）が現地校で「お父さんとお風呂に入るのが楽しみ」と作文に書いたところ、警察の知るところとなり逮捕されたケースがあります。

家庭内暴力

家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス）は、体罰と同様に犯罪行為とみなされ、当局は厳しく対応します。観光地において些細なことで夫婦げんかとなり、夫が妻を叩いたところ、周りの観光客が通報し、妻が警察官に「仲直りしたので大丈夫」と説明したが、夫が逮捕されたケースがあります。また、恋人間の暴力もドメスティック・バイオレンスとみなされます。

警察に対する態度

警察官（パトカー）が車に対して停止をを求める場合、後方からライトを点滅させるのみで日本の様にサイレンやスピーカーによる停止指示は行いません。この場合は、速やかに安全な道路脇に停車して下さい。サイレン等がないので勘違いして走行を続けたところ、逃走したとみなされ逮捕されたケースがあります。また、警察官は相手が拳銃などの凶器を持っている前提で対応します。停止を求められた場合には、①警察官が来るまで車内でじっと待つ、②冷静に指示に従う、③手元を常に見せて動作をゆっくりとする、④指示が理解できない場合には理解できるまで質問する等を心掛け、抵抗や逃走と誤解される様な行動を避けることが重要です。

親と子の関係

米国では、親権を持つ親の一方が、他方の親の同意を得ずに子供の居所を移動させることは「実子誘拐罪」とみなされます。また、2014年4月1日から日本において「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約（ハーグ条約）」が発効され、国境を越えた子の不法な連れ去り等があった場合にはこの条約が適用されます。

正当防衛に伴う武器の使用

ミシガン州、オハイオ州を含む多くの州において、自己が管理する場所（自宅、庭、個人事務所、場合によっては自動車など）に侵入した者に対しては、正当防衛に伴いけん銃など殺傷能力のある武器による相手への攻撃が法律上認められています（Castle Doctrine、Stand-your-grounds Law など）。

第3章 緊急事態が発生したときの対処方法

1. 緊急事態に対する基本的な考え方

緊急事態とは、大規模なテロや事件、または大規模な災害・事故が発生し、日常生活に大きく影響する事態を言います。緊急事態の発生を予測するのは困難ですが、危機管理に予防策は欠かせません。普段からの準備によって被害を最小限にとどめたり、被災後に元の生活に戻るまでの時間を短縮することは可能です。自分や家族の安全を確保する上でも普段からの物心両面の準備が大切です。

予想される緊急事態の例

- ◇空港、ショッピングモール、イベント会場など多数が集まる場でのテロ。
- ◇大規模な竜巻、ハリケーン、地震、大雨（雪）、自然山林火災などの災害。
- ◇大規模停電、工場火災、交通事故、航空機・船舶事故、危険物漏出事故など。

普段から準備しておくべきこと

万が一の場合に備え、家族の避難先・集合場所や連絡方法を決めておいて下さい。非常用物資は持ち運びやすいようにまとめておいて下さい。
※詳しくは「緊急事態への準備」→「資料3」をご覧ください。

2. 情報収集の手段

緊急事態の内容により、発生後は通信網が停止したり、携帯電話などが通じ難くなるのが予想されます。日頃からの最新の情報収集に努めることが大切です。

テレビ・ラジオ・新聞等の公開情報

CNN、ABC、CBS、NBC、FOX、Weather Channel などの全国ネットテレビ局のほか、TVジャパンではNHKの緊急番組が見ることができます。ラジオ局や新聞も情報源です。

インターネットの活用

各地のニュースの検索の他、アメリカ政府機関のホームページや外務省海外安全ホームページ、各地の大使館・総領事館ホームページからも緊急情報を発信しています。

※外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

※デトロイト総領事館 HP http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※米国務省領事局 HP <https://travel.state.gov/content/travel/en.html>

3. 銃乱射事件に遭遇した際の対処要領

- ◇むやみに大声をあげたり、叫んだりしない。事態の把握に努め、可能な限りすばやくその場を離れる。
- ◇移動が難しい場合は、コンクリート壁など大きくて堅い遮蔽物の後ろに隠れるか、銃撃の方向に足を向けて床に伏せ、頭部を手で保護する。
- ◇銃撃が止んだ後に姿勢を低くして避難する。この際も頭部を保護しながら移動する。

4. 在留届の提出・たびレジへの登録をお願いします

- (1) 在留届～緊急事態発生などの際、総領事館が在留邦人の安全の確認や必要な支援を行う上で、在留届を通じて皆様の連絡先を知っておくことが必要です。日本の旅券法では海外に3ヶ月以上滞在する場合には在留届の提出が義務付けられています。また、在留届の内容に変更があった場合（転居、帰国、連絡先の変更など）には総領事館までお知らせ願います。
- (2) たびレジ～海外旅行や海外出張される方が、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れるシステムです。詳しくは、外務省海外安全ホームページを参照して下さい。

総領事館からのお知らせ（その②）

1. 総領事館への緊急連絡は24時間電話で可能です。

総領事館の閉館時及び休館日は音声案内によって24時間緊急連絡などに対応しています。閉館時に緊急のご要件のため電話される方は、音声案内に従ってご要件及び連絡先をお知らせ下さい（対応言語は日本語または英語）。

当館職員から折り返し連絡させていただきます。

2. 生活・安全に関するご相談、問い合わせ先

在デトロイト日本国総領事館ホームページに、皆様からの生活・安全に関するご相談、問い合わせのメール宛先（SAFETYINFO）をご案内しています。相談者の個人情報や相談内容に関するプライバシーの保護は厳重に管理されています。

詳しくは、当館ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

在デトロイト日本国総領事館

400 Renaissance Center, Suite 1600

Detroit, MI 48243

TEL: 313-567-0120; FAX: 313-567-0274

総領事館HP : http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※生活・安全に関するご相談、問い合わせ先：

「SAFETYINFO」(<http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/jp/life/>)

1. ミシガン州の治安情勢（出典：2017年FBI犯罪統計資料）

ミシガン州では強盗を除く凶悪犯罪の発生率が全米平均よりも高く、その約89%が都市部で発生しています。特にデトロイト市内では州内の凶悪犯罪の約31%、財産犯罪の約17%が発生しています。同市の治安は、ダウンタウンとミッドタウンでは回復傾向にありますが、同地域以外では依然として凶悪犯罪が多発しており注意が必要です（詳しくは下記をご参照下さい）。

「デトロイトへ旅行される皆様へ」<http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/jp/life/SAFETY.htm>

(1) 凶悪犯罪の発生状況

◇（表1）2017年凶悪犯罪発生件数／（ ）内は10万人あたりの発生率

殺人・重傷害等	性的暴行	強盗	加重暴行	合計
569	7,031	6,488	30,738	44,826
(5.7)	(70.6)	(65.1)	(308.5)	(450.0)

（※ミシガン州人口9,962,300人）

◇（表2）全米における凶悪犯罪発生件数／（ ）内は10万人あたりの発生率

殺人・重傷害等	性的暴行	強盗	加重暴行	合計
17,284	135,755	319,356	810,825	1,283,220
(5.3)	(41.7)	(98.0)	(248.9)	(394.0)

◇（表3）地域別凶悪犯罪発生件数（※全米人口323,127,513人）

地域	殺人・重傷害等	性的暴行	強盗	加重暴行	合計
都市部	528	5,361	6,366	27,881	40,136
都市部郊外	12	598	73	1,040	1,723
都市部以外	29	1,072	49	1,817	2,967

(2) 財産犯罪の発生状況

◇（表4）2017年財産犯罪発生件数／（ ）内は10万人あたりの発生率

侵入盗	窃盗	車両盗	合計
35,641	124,104	19,573	179,318
(357.8)	(1,245.7)	(196.5)	(1,800.0)

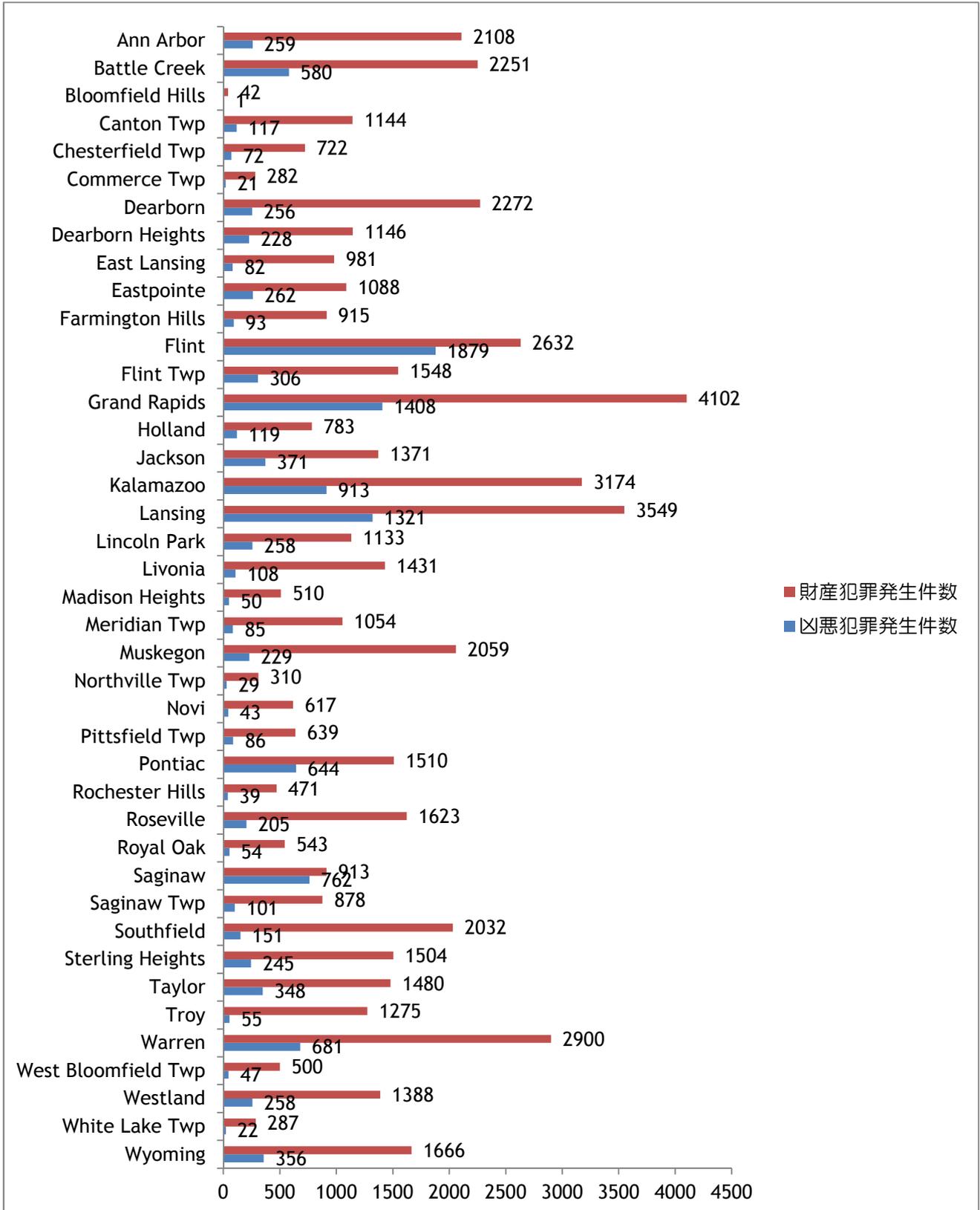
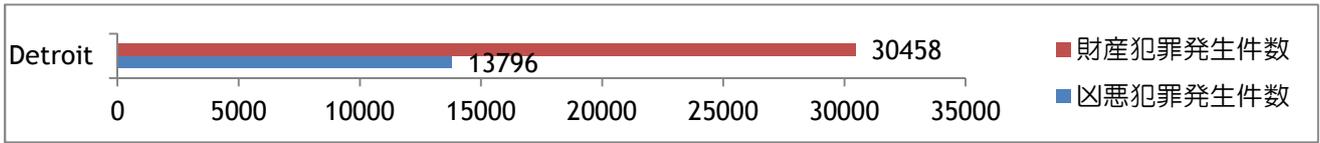
◇（表5）全米における財産犯罪発生件数／（ ）内は10万人あたりの発生率

侵入盗	窃盗	車両盗	合計
1,401,840	5,519,107	773,139	7,694,086
(430.4)	(1,694.4)	(237.4)	(2,362.2)

◇（表6）地域別財産犯罪発生件数

地域	侵入盗	窃盗	車両盗	合計
都市部	31,273	107,231	18,608	157,112
都市部郊外	1,342	9,290	348	10,980
都市部以外	3,026	7,583	617	11,226

◇（表7）ミシガン州の主な都市の年間犯罪発生件数（2017年、FBI統計）



2. オハイオ州の治安情勢

(出典：2017年FBI犯罪統計資料)

オハイオ州では、凶悪犯罪のうち殺人、性的暴行及び強盗の発生率が全米平均よりも高くなっています。財産犯罪も昨年より減少したものの全米平均よりも高い水準となっています。特にコロンバス市では一昨年、過去最悪となる143件の殺人件数を記録し、昨年も前年に比べて減少したものの103件の殺人事件が発生していることから、ダウンタウンを除く郊外地域では夜間の外出を控えるなど注意する必要があります。

(1) 凶悪犯罪の発生状況

◇ (表8) 2017年凶悪犯罪発生件数 / () 内は10万人あたりの発生率

殺人・重傷害等	性的暴行	強盗	加重暴行	合計
710	5,859	11,605	16,509	34,683
(6.1)	(50.3)	(99.5)	(141.6)	(297.5)

(※オハイオ州人口11,658,609人)

◇ (表9) 全米における凶悪犯罪発生件数 / () 内は10万人あたりの発生率

殺人・重傷害等	性的暴行	強盗	加重暴行	合計
17,284	135,755	319,356	810,825	1,283,220
(5.3)	(41.7)	(98.0)	(248.9)	(394.0)

(※全米人口323,127,513人)

◇ (表10) 地域別凶悪犯罪発生件数

地域	殺人・重傷害等	性的暴行	強盗	加重暴行	合計
都市部	642	4,891	11,034	14,601	31,168
都市部郊外	36	550	421	1,000	1,107
都市部以外	32	418	150	908	1,508

(2) 財産犯罪の発生状況

◇ (表11) 2017年財産犯罪発生件数 / () 内は10万人あたりの発生率

侵入盗	窃盗	車両盗	合計
58,573	203,208	20,253	282,034
(502.4)	(1,743.0)	(173.7)	(2,419.1)

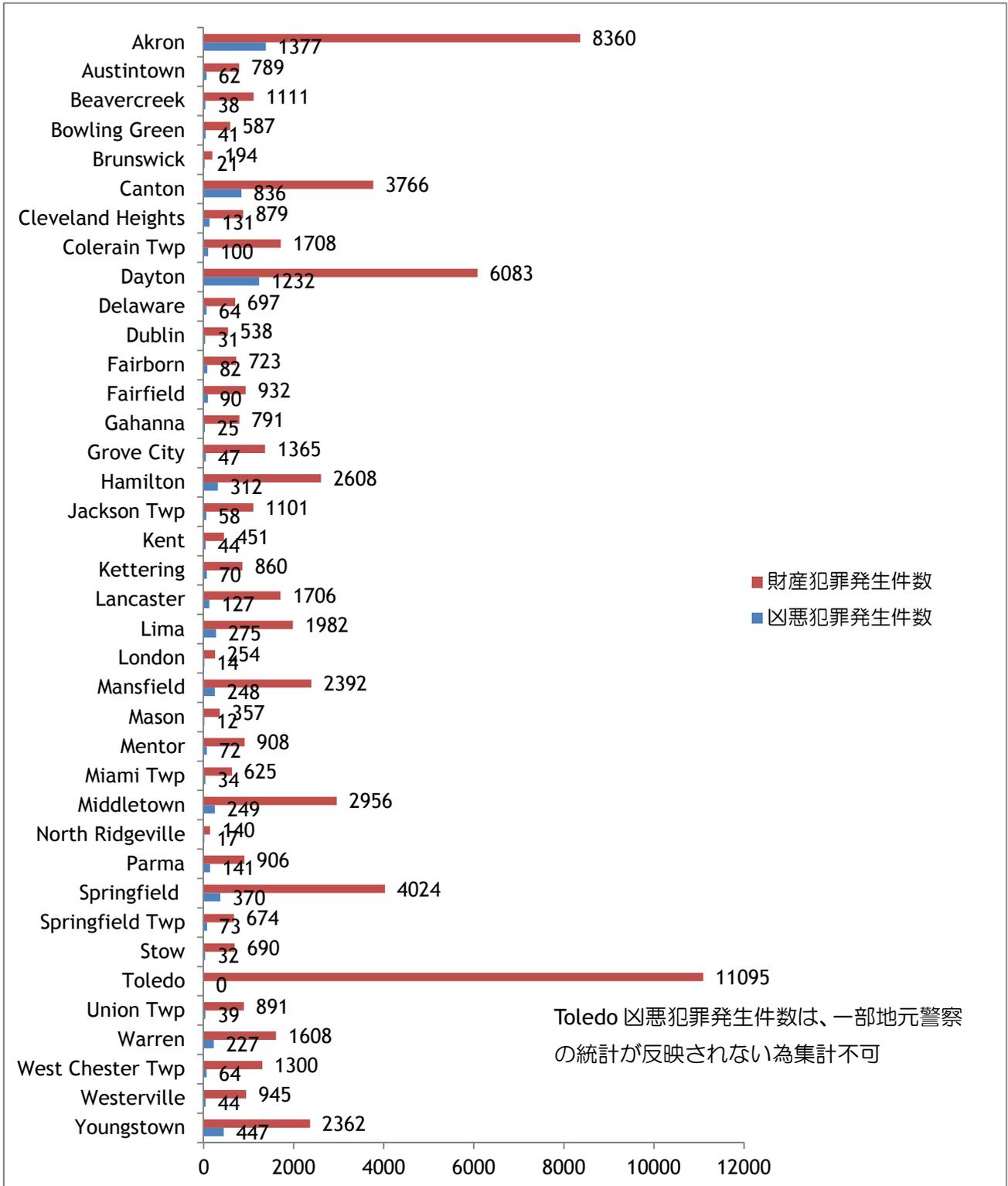
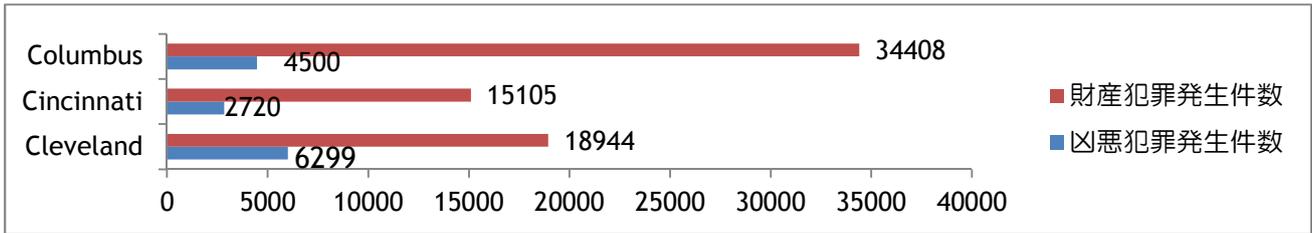
◇ (表12) 全米における財産犯罪発生件数 / () 内は10万人あたりの発生率

侵入盗	窃盗	車両盗	合計
1,401,840	5,519,107	773,139	7,694,086
(430.4)	(1,694.4)	(237.4)	(2,362.2)

◇ (表13) 地域別財産犯罪発生件数

地域	侵入盗	窃盗	車両盗	合計
都市部	49,912	171,437	18,496	239,845
都市部郊外	4,921	22,543	961	28,425
都市部以外	3,740	9,228	796	13,764

◇（表14）オハイオ州の主な都市の年間犯罪発生件数（2017年、FBI統計）



【緊急事態への準備】

非常用物資（例）

※非常用物資は目安として約2週間分は備蓄しておくことをおすすめします。

- 飲料水（一人2～3リットル/日）
 - 保存食（レトルト食品、缶詰、ビスケット類など）
 - 衣類、洗面用具、履き物、毛布、寝具類
 - マスク、救急セット、医薬品（特に常用しているもの）
 - 懐中電灯、携帯ラジオ、携帯電話、無線機（電池類含む）
 - 筆記用具、メモ用紙、地図、自宅・車の予備鍵
 - マッチ、ライター、固形燃料
 - 工具類、十徳ナイフ、調理器具・食器類など
 - 雨衣、傘、帽子、サングラス、ビニールシート
 - 貴重品類（身分証、パスポート、保険証、カード類、現金）
 - 緊急時の連絡先リスト（家族、親族、勤務先、病院、学校、警察、総領事館など）
 - 家族の医療情報（血液型、予防接種記録、アレルギーなど）
- ※家族の写真付きのものが望ましい
- 発電機、ガソリン等の燃料

車にも非常用物資！

万が一の場合に備え、車内にも必要な非常物資や防寒具・工具等を積んでおくことをおすすめします。

特に冬季に交通事故等に巻き込まれた場合には、救助が来るまで長時間車内に閉じ込められる可能性があります。不測の事態に備え、車のガソリンは常に半分以上にしておくよう心掛けて下さい。

非常時の連絡先（メモ）